

SIR JOY Press 5

公益財団法人 静岡県国際交流協会 Shizuoka Association for International Relations

国際交流・国際協力団体 団体情報募集!!

MAY.2021

**English
information
is
included!!**

静岡県国際交流協会では、県内に拠点を置き、国際交流・国際協力に関する活動をしている団体の情報を募集しています。

お寄せいただいた情報は当協会ホームページ上にある「国際交流・国際協力関係団体一覧」に掲載し、各団体の活動内容を広く周知します。

現在、市町国際交流協会をはじめ、国際交流、国際協力、異文化理解、多文化共生、日本語教育、通訳・翻訳協力など、地域の国際化に関する活動をされている144団体（グループ）の情報を掲載しています。

**国際交流・国際協力に関する活動をされている団体で、登録がまだの方はぜひ貴会についての情報を寄せください。
登録には、所定の書式がありますので、まずは当協会へご連絡ください。**

**すでに掲載されている団体につきましても、変更がありましたら、この機会に是非お知らせください。
最新情報を皆様にお届けできるよう、ご協力をお願ひいたします。**

【対象】

静岡県内に拠点のある国際交流・国際協力団体
例えば、ホームステイ受入、姉妹都市交流関連イベント、語学の自主勉強会、日本語支援活動、開発途上国支援等
に関わる活動をしている団体
※NPO、NGO、任意団体等、組織の形式、規模は問いません。

【その他】

*掲載情報は随時変更、修正可能です。
*登録いただいた団体には当協会情報誌を毎月お送りします。
*現在掲載されている団体をご参考ください。
<http://www.sir.or.jp/group/>

【問合せ】

(公財) 静岡県国際交流協会
住所 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階
TEL.054-202-3411 FAX.054-202-0932
Email info@sir.or.jp

2021年度会員大募集!!

公益財団法人静岡県国際交流協会（SIR）では、「ひとヒト県民国際交流」を基本に、国際交流から国際協力まで、県民の皆様と世界の人々との交流を深めるお手伝いをしています。その趣旨に賛同し、当協会の活動を支えてくださる方を募集しています。

● 会員特典 ●

その①

国際交流情報のお届け

国際交流情報誌《SIR JOY Press》でイベントや講座の情報をいち早くお届けします。

その②

受講料及び参加費用の特典（個人会員）

当協会主催の講座やイベントに無料もしくは会員価格でご参加いただけます。

- 年度会費 ● 個人会員：2,000円 団体会員：10,000円
- 登録期間 ● 会費入金日から翌年3月末まで（12月中にご入金の場合は翌々年3月末まで）。12月に翌年度分の登録更新をお願いする文書をお送りします。
- 登録方法 ● ①専用の振込用紙を入手。
お手元にない場合は電話・Fax・E-Mail等でお名前・ご住所・お電話番号をお知らせください。
②専用の振込用紙を使って銀行の窓口で振り込み。

WEBサイトからもクレジットカード決済でご入会いただけます

▶個人のご入会ページ <https://sir-payment.sakura.ne.jp/kojin.html>

▶団体のご入会ページ <https://sir-payment.sakura.ne.jp/dantai.html>

English

Consultation on Medical, Welfare, Legal Matters etc. (Shizuoka)

Consult us about your illness & disability, legal issues, work & life, your child's development & other matters. Foreigners are also welcome to consult.

- When: May 8, Saturday, 13:30~15:30
- Where: Shimizu Health and Welfare Center 4F (2-12-1 Shibukawa, Shimizu-ku, Shizuoka city)
- Who can consult: Anyone (Please apply)
- Fee: Free
- Application: Please apply by phone.
- Contact: Shizuoka City Shimizu Medical Association
- Phone: 054-344-0550

Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency/visa, vehicle registration, citizenship, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages, please contact HICE.

- When: May 8, Saturday, May 20, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages, please contact HICE.

- When: May 15, Saturday, May 27, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 6 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.

- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Immigration bureau staff will provide a free consultation (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will held a free consultation for Shizuoka prefecture foreign residence. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 18, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City.)
- Consultation is available online.
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 12, Wednesday, 10:00~12:00 (labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City.)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: May 26, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City.)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents



フジドリームエアラインズ

0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
050-3852-1669をご利用ください。
営業時間 7:00~20:00(年中無休)

URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

054-354-3360
www.dream-plaza.co.jp



フェルケール博物館

054-352-8060
www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



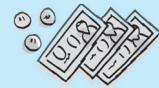
鈴与グループ

がいこくじん

むりょう

そだんかい

外国人のための無料相談会



日本的生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 每月第2水曜日の午前
5月は5月12日 水曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、
労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 每月第2・月末の水曜日
5月は5月12日、5月26日水曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題など
あらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 每月月末の水曜日
5月は5月26日水曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

在留資格、離婚など

入国管理局相談会

開催日 每月第3火曜日
5月は5月18日 火曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格



静岡県国際交流協会 会議室

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

会場 しづおかんこくさいこうりゅうきょうかい かいしきしつ しづおかし するがくみなみちょう みづもり かい

対象 がいこくじん だいりにん がいこくじん だいりにん がいこくじん だいりにん にほんじん

参加費 無料 むりょう ていいん 定員 午前3人、午後3人

通訳 ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法 じげん れんらく もうこ 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法 ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他 そのだんほうう たうひ まえひ いちどれんらく あそひ ばあい れんらく 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号 : 054-204-2000 メールアドレス : sir07@sir.or.jp Facebook : Adviser Shizuoka Messenger : @adviser.shizuoka

- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

●Phone: 055-934-4717

●Email: kokusai@city.numazu.lg.jp

講座・講演会

LECTURE

こどもハングル教室

小学生向けのハングル教室です。みんなでハングルを基礎から楽しく学んでみませんか？親子での参加も可能ですので、ご相談ください。

●開催期間／5月16日～12月19日 全日と
も日曜日（全12回 ※途中からの参加や1回ごとの参加も
できます）

●時間／10時00分～11時40分

●会場／在日本大韓民国民団静岡県本部
(静岡市葵区弥勒2-5-22)

●対象／小学生

●参加費／10,000円（団員は無料）※費用
は13回分

●申込方法／お電話もしくはLINEで受け
付けております。

●その他／教室開催日の詳細はお問合せく
ださい。

●連絡先／在日本大韓民国民団静岡県本部

●電話番号／054-272-6660

●FAX／054-272-6662

●メールアドレス／s-mindan@xpost.plala.or.jp

も日曜日（全14回 ※途中からの参加や1回ごとの参加も
できます）

- 時間／10時00分～11時40分
- 会場／オンライン
- 対象／中学生～社会人
- 参加費／15,000円（団員は無料）※費用
は14回分
- 申込方法／お電話もしくはLINEで受け
付けております。
- その他／教室開催日の詳細はお問合せく
ださい。
- 連絡先／在日本大韓民国民団静岡県本部
- 電話番号／054-272-6660
- FAX／054-272-6662
- メールアドレス／s-mindan@xpost.plala.or.jp

韓日BOOKカフェ

2021年から新しく開講する教室になります。
「韓国書籍ってよく読むけど誰かと本の感想
や意見を共有したことないな」と思っている
方にピッタリ！韓日BOOKカフェでたくさん
語り合いましょう。

●開催期間／5月28日～11月26日（全6回）

●時間／19:00～20:30

●会場／在日本大韓民国民団静岡県本部
(静岡県静岡市葵区弥勒2-5-22)

●対象／韓国書籍に興味のある方

●参加費／1,000円（団員は無料）※費用
は1回分

●申込方法／お電話もしくはLINEで受け
付けております。

●その他／教室開催日の詳細はお問合せく
ださい。

●連絡先／在日本大韓民国民団静岡県本部

●電話番号／054-272-6660

●FAX／054-272-6662

●メールアドレス／s-mindan@xpost.plala.or.jp

TOPIK対策クラス

韓国語能力試験「TOPIK」の対策授業です。
みんなで合格を目指して頑張りましょう！
(オンライン授業となります)

●開催期間／5月16日～12月19日 全日と

英語で学ぶインバウンド観光

楽しく観光ビジネス英語を学びましょう！
レベルはTOEIC470点、英検2級程度です。

●開催期間／6月10日 木曜日、6月17日
木曜日、6月24日 木曜日

●時間／18時30分～20時00分

●会場／静岡県立大学草薙キャンパス
一般教育棟3階STUDIO（2310講義室）

●参加費／5,880円

●定員／20名程度

●申込方法／地域経営研究センターまで。
ホームページ上のフォームよりお申込みください。

●申込締切／6月1日 火曜日 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

●連絡先／静岡県立大学地域経営研究センター

●電話番号／054-264-5400

●ホームページ／<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

わくわくキッズ英語2021

外国人の先生と歌やゲームをしながら楽し
く英語で遊びましょう♪

●開催期間／6月19日～1月15日（毎月1
回土曜日、全8回）

●時間／①10時00分～10時45分 ②11時00
分～11時45分（クラスによって異なります）

●会場／JR静岡駅ビル7Fパルシェ会議室
(葵区黒金町49番地)

●参加費／8,800円（全8回分）

●定員／各クラス15人程度（最小催行人数
6人、多数抽選）

●申込方法／WEBサイトからお申込みくだ
さい。

- 申込締切／6月6日 日曜日
- 連絡先／（一財）静岡市国際交流協会清水支部
- 電話番号／054-354-2009
- WEBサイト／www.samenet.jp

- 開催日／6月6日 日曜日
- 時間／13時30分～16時00分 ※受付は13
時00分～15時30分
- 会場／サンウェルぬまづ（沼津市日の出
町1-15）
- 対象／外国籍の方、その家族や雇用主等
どなたでも

- 参加費／無料

- 申込方法／電話で予約または当日直接会
場へどうぞ

- その他／相談に関わる資料をお持ちください。

- 連絡先／沼津市地域自治課 多文化共生係

- 電話番号／055-934-4717

- メールアドレス／kokusai@city.numazu.lg.jp

外国人のための無料行政書士相談（浜松）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談
に対応します。

●開催日／5月8日 土曜日、5月20日 木曜日

●時間／13時30分～15時30分

●会場／浜松市多文化共生センター（浜松市
中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）

●対象／外国人およびその代理人、外国人
と利害関係のある日本人

●通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、
タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。
その他の言語はお問い合わせください。

●参加費／無料

●定員／各回4人（要予約）

●申込方法／事前に申し込みが必要です。
3日前までに電話または来所
にてお申し込みください。

●連絡先／浜松国際交流協会（HICE）

●電話番号／053-458-2170

相談会

CONSULTATION

医療 福祉 司法 なんでも かんでも相談会（静岡）

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生
活のこと、お子さんの発育に関すること、
その他の困りごとなんでもご相談ください。
外国人の方もお気軽にご参加ください。

●開催日／5月8日 土曜日

●時間／13時30分～15時30分

●会場／清水保健福祉センター4階 医師
会議室（静岡市清水区渋川2丁目12-1）

●対象／どなたでもご相談いただけます。

●参加費／無料（要予約）

●申込方法／事前に電話で予約をしてください。

●連絡先／静岡市清水医師会

●電話番号／054-344-0550

外国人のための総合生活相談会（沼津）

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保
険、入管手続き、行政業務案内などの相談
に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応
じます。

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
の通訳がいます。

JICA・静岡県共催

静岡県JICA海外協力隊 活動報告会

JICA海外協力隊経験と
キャリアデザイン

なぜ協力隊に
参加しよう
と思ったの？

開発途上国では
どんな活動を
していたの？

帰国後は
どんな仕事を
しているの？

2021年5月15日（土曜日）
18:00～19:30

Zoom（ウェビナー）を使います。
URLがQRコードよりお申し込みください。

URL:<https://onl.tw/hi6dLxV>

活動報告会について

静岡県在住のJICA海外協力隊経験者が、現地での活動の様子や、
帰国後の活躍についてお話しします。2年間の協力隊経験は、その
後のキャリアにどのように影響しているのでしょうか。本報告会では、
JICA海外協力隊への応募方法から、帰国後の進路支援についても
ご紹介します。Zoomの途中入退室も可能ですので、お気軽にご視
聴ください。

JICA海外協力隊とは

独立行政法人国際協力機構（JICA）が派遣する「JICA海外協力
隊」は、開発途上国からの要請にもとづき、「自身が持つ知識や技術、
経験を活かして途上国の人々の役に立ちたい」という思いを持った
方を募集し、選考、訓練を経て派遣されます。そして、現地の人々と
共に生活し、同じ目標で途上国の課題解決に貢献する活動を行います。

プログラム

- | | |
|-------|-------------------------|
| 18:00 | 開会（静岡県庁） |
| | JICA海外協力隊 概要説明 |
| 18:15 | 報告① 土田 哲也 さん |
| 18:30 | 報告② 平野 純子 さん |
| 18:45 | 報告③ 浅野 拳史 さん |
| 19:00 | パネルトーク・質疑応答 |
| 19:20 | JICA海外協力隊
帰国後の進路支援紹介 |
| 19:30 | 閉会（JICA中部） |

皆さまのご参加を
お待ちしております！



←お申し込みは
こちらから！

国際協力出前講座 随時受付中

学校や地域で、JICAスタッフやJICA海外協力隊経験者が
国際協力や異文化体験についてお話しします！
詳しくは「JICA中部 出前講座」で検索してください。
<https://www.jica.go.jp/chubu/enterprise/kaihatsu/demae/>

お問合せ・申込先

JICA静岡県デスク

☎ 080-4806-9594

✉ jicadpd-desk-shizuokaken@jica.go.jp

Facebook:「JICA静岡県デスク」で検索。

イベント情報を配信しています！



外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／5月15日 土曜日、5月27日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／各回6人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

その他 OTHERS

国際交流基金 日中交流センター 大学生交流事業

日中交流センターでは、中国との文化交流に関する学生からのイベント企画を募集しています。優れた企画について、「ふれあいの場」でのイベントのひとつとして、実施することを予定しています。

- 対象／日本の大学や高専（4・5年次）等に所属する学生。1チーム5～6名まで。
- 申込方法／WEBサイトをご確認ください。
- 申込締切／5月17日 月曜日
- 連絡先／独立行政法人国際交流基金 日中交流センター 大学生交流事業係
- 電話番号／03-5369-6074
- FAX／03-5369-6043
- メールアドレス／fureai@chinacenter.jp
- ホームページ／<https://www.chinacenter.jp/>

沼津市多文化共生ボランティア募集中

日本人と外国人が共に協力しながら安心して生活できる地域づくりを目指して、「多文化共生ボランティア」の登録制度を開始しました。ボランティア登録をして、在住外国人等の支援に力を発揮してみませんか。

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者へお問い合わせください。

（公財）静岡県国際交流協会 事業報告①

令和2年度 静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ連携研修会（伊豆地域）

県内外外国人住民の相談対応には、複雑で多岐にわたる問題も多く、関係機関との連携がますます必要となっていることから、外国人支援関係機関や専門家に呼びかけ、連携研修会を開催しました。今回の研修会では、伊豆周辺地域の外国人相談に関わる担当者を対象に、相談対応に必要な知識を身に付けてもらうとともに、事例の検討も行いました。

<日時/会場>

令和3年3月22日（月）/オンライン開催（ZOOM）

<参加者>

行政の多文化共生担当課、県・市町国際交流協会、社会福祉協議会、消費生活センター、外国語相談員、弁護士等23名

<内容>

13:30～13:35	開講
13:35～14:15	外国人相談業務に必要な基礎知識を学ぶ 法律援助等 講師：法テラス下田法律事務所 弁護士 河野 裕見 氏
14:15～14:55	外国人相談ケーススタディ及び情報交換
14:55～15:00	まとめ

はじめに、法テラス下田法律事務所弁護士の河野氏から、法テラスの民事法律扶助業務や、多言語情報提供サービスの説明がありました。資力基準を満たせば3回まで無料で弁護士相談ができることや、弁護士費用、通訳・翻訳料の立替えを利用できることについて紹介していただきました。また、それらの制度を活用しながら相談者の支援を行った実例の紹介もあり、相談者をどのように法律の専門家につなぎ、問題解決に結びつけていけばよいかについて学ぶことが出来ました。

後半は、実際に相談対応をしている中で困った事例や、日々の相談業務の状況などについて情報交換を行いました。雇用・労働や在留資格の相談を受けたときには、正確な情報を伝えるために、どの支援機関に繋げばよいかについて確認しました。ここ最近増えている技能実習生の相談に対しては、外国人技能実習機構などの支援機関に適切に繋げられるよう、ケースによっては県でも積極的に介入していきたいとの話がありました。

参加者の方からは、外国人相談の現状や他市町の相談窓口の情報が整理された、困難な問題には研修会で紹介されたような機関につなげたいと思う、といった感想をいただきました。

●対象／市ホームページ内の登録条件をご確認ください

●申込方法／所定の申請用紙に記入し、沼津市役所地域自治課に持参してください。申請用紙は市ホームページからダウンロードするか、市役所地域自治課にあります。

●連絡先／沼津市地域自治課

●電話番号／055-934-4717

フィリピンの学校に銀盤ハーモニカを

鍵盤ハーモニカを用いて浜松とフィリピンを音楽で繋ぐ活動をしている、静岡文化芸術大学の学生団体「HANDs（ハンズ）」が、使わなくなった銀盤ハーモニカの寄付を募っています。

●申込方法／事前連絡の上、静岡文化芸術大学もしくはグローバル人財サポート浜松まで

●連絡先／静岡文化芸術大学 学生団体「HANDs」

●メールアドレス／handsmile.project@gmail.com

●連絡先／（一社）グローバル人財サポート浜松

●電話番号／053-482-8451

令和2年度 静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ（静岡県受託事業）

当協会では、在留資格・労働・医療・福祉に関することなど、外国人が生活する上で困っていることの相談に多言語で対応する窓口、「静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ」を、静岡県から委託を受け令和元年7月から運営しています。

令和2年度は外国人県民や、外国人と関わる皆様、関係機関への周知も進み、月平均約140件の相談が寄せられました。コロナ禍から約1年、県内在住の外国人の生活にも、大きな影響が生じています。帰国困難や生活困窮に陥った外国人からの在留資格や福祉、労働等に関する相談も多くあり、センターは、外国人県民のセーフティネットとしての役割がますます求められています。

様々な専門機関や支援団体と連携し、多様化した相談対応に取り組みます。

相談体制

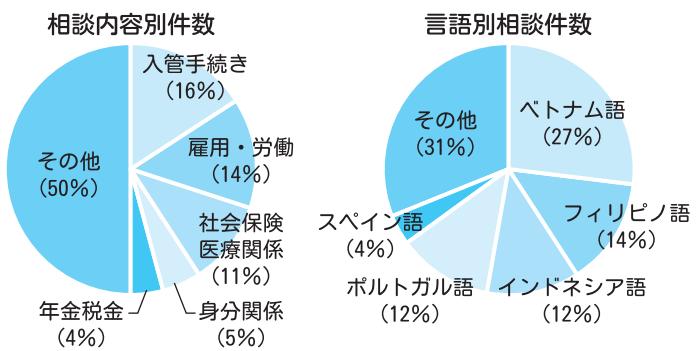
「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、韓国出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の日本人相談員が、日々寄せられる様々な相談を受けています。相談員以外の言語にも、テレビ電話通訳サービスや翻訳機を用いながら、様々な国籍の外国人からの相談を受けられる体制を整えています。

相談内容に応じ、情報提供や傾聴、他機関への紹介などを行っています。外国語通訳が必要な相談者のケースでは、3者通話で通訳介入しながら、適切な専門機関とつなぎ、相談者が的確な情報を得られるよう心がけています。

相談内容

令和2年度言語別の相談件数は、多い順にベトナム語約27%、フィリピノ語約14%、インドネシア語約12%、ポルトガル語約12%、スペイン語約4%でした。その他の中には、日本語での相談も含まれ、外国人と関わる日本人からや、日本語を話せる外国人から多くの相談がありました。

相談内容については入管手続き（約16%）、雇用・労働（約14%）、社会保険・医療関係（約11%）と順に多く、身分関係、年金・税金に関する相談と続いています。



専門相談会（弁護士相談会・社会保険労務士相談会・行政書士相談会・出入国在留管理局相談会）

通常の相談業務に加え、毎月第2・月末の水曜日と、第3火曜日に専門相談会を開催しています。第2水曜日の午前は社会保険労務士、月末の午前は静岡県行政書士会による行政書士相談、午後は両日とも法テラス及び静岡県弁護士会と連携して法律相談を受け付けています。7月からは毎月第3火曜日に名古屋出入国在留管理局による相談会も始めました。

令和2年度は、弁護士と出入国在留管理局の相談数が特に多く、弁護士相談は離婚、労働、相続など43件、入管相談は、新型コロナウィルスの影響による在留資格の変更手続きや、家族の呼び寄せなどについて40件の相談がありました。

相談会は対面だけでなく、SNSアプリ等を使用してオンラインでも行っております。

出張相談会

他市町や外国人コミュニティと連携した出張相談会も開催しております。今年度は全9回実施しました。

焼津市、藤枝市、吉田町、沼津市、静岡市と連携した各市町における相談会や、ベトナム人コミュニティの食料配給や静岡市の国際交流フェスティバル等のイベントと併せて実施しました。

出張相談会には、弁護士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士、就職相談員などの専門家に同行いただき、問題が多義にわたる場合にも、専門家が連携してワンストップで対応しました。専門家による医療相談や、税務相談も受け付けました。出張相談会は基本的に週末に開催し、平日は仕事で来られない方や、近隣外国人住民からの相談にも対応することができました。

同様の相談会を他の地域においても連携して開催し、外国人住民が県内のどこにいても気軽に相談できるよう、努めていきたいと考えています。

令和2年度 子どものための日本語学習支援基金 提案型助成事業

「子ども日本語基金」に寄せられた寄付金を活用し ①日本語学習支援 ②キャリア教育支援 ③地域住民との交流 ④子どもの居場所づくり の4つのテーマに関する事業を募集しました。令和2年度は4団体が実施する4事業へ助成をしました。

今月は2団体が実施した事業について紹介します。

実施団体：NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会（浜松市）

事業名：中学校 放課後学習支援 アイスプラネット

助成額：224,000円

—背景・目的—

この活動は、外国をルーツに持つ来日3年以上の中学生に対して放課後に教科学習支援をすることです。日本語の習得が十分ではない生徒にとっては、従来の技能別日本語の支援だけでは成績アップにはつながらず、学習意欲を失いかがちであるという課題がありました。外部の指導者との交流や、校内に安心できる居場所を見つけることで定期テストの得点アップや自己表現力の向上を目指すことを狙いとしました。

—実施内容—

2020年8月から2021年2月まで、浜松市の高台中学校で6名の生徒を対象に週2回（各回2時間）、延べ38日間実施しました。指導には主に海外でも日本語指導経験のある指導者があたり、特別授業として20代の若者を講師にプロジェクトワークも行いました。

1. 学習支援

教科学習、定期テスト対策は得意な科目を伸ばすことから始め、まずはこの教室に自ら足を運ぶ雰囲気を醸成しました。また、1分間スピーチでは毎回テーマを決め、自分を表現する力や日本語を話すアウトプットの時間も大切にしました。

2. プロジェクトワーク

進路や悩みを話す機会として「先輩に話を聞こう」と題し、外国につながる20代の若者と交流する活動を2回行いました。コロナ禍で外部からの来訪が難しいことから、ZOOMを使い講師は遠隔で参加するなど、支援者にとっても新しい環境下での取り組みになりました。

—成果・課題—

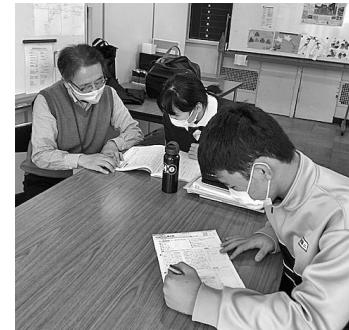
苦手科目については生徒が目標点を決め、支援者は得点できるコツや宿題を出して成績アップにつなげました。また、プロジェクトワークに参加したGREEN KIDS（ラップグループ）は生徒たちの作文を踏まえてラップの曲を披露し、生徒たちへの大きな励ましにもなりました。今後も何らかの形で放課後学習支援が継続されることを願っています。



▲プロジェクトワーク①
「夢を持つことを考えよう & フラメンコワークショップ」



▲プロジェクトワーク②
ZOOMでつながろうGREEN KIDS
「自分を表現するって？」



▲学習支援の様子

実施団体：湖西国際交流協会

事業名：オンラインによる日本語指導

助成額：40,000円

—背景・目的—

昨年からのコロナウィルスの感染拡大により日本語教室に通うことについて、親も慎重になり、不安を感じるようになってきました。また、親の都合で、日本語教室に送つて来られない場合もあります。そうした子どもたちのために、時間帯も融通がきく1対1のオンライン教室を実施することにしました。

—実施内容—

オンラインを活用して1対1で行う。

日本語で日付、時間などの基本的なことを毎回言う。

国語の教科書を音読させ、難しい語彙の確認、説明をする。

宿題のプリントなどでは文章問題を重点的に解く。

親との情報交換も行い、子どもの様子などを伝える。毎回の記録を書く。



—成果・課題—

コロナウィルスが少し収まると、対面での指導を希望する親子が多く、結果的には参加者が少なくて残念でした。しかし、このオンラインでの丁寧な指導により、日本語の語彙も増え、日本語で話すことが上手になりました。親も時々、オンラインでの授業の様子を見ることができ、子どもの日本語習得の状況がわかるることは良かったです。親と共に理解の下、子どもの教育について見守っていけるのは大切だと思いました。

今後も状況をみて、オンラインでの授業を取り入れていき、日本語教室に来たくても来られない子どもたちの支援もしていきたいと思います。

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さん、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はペルー静岡県人会からのお便りです。



みなさん、こんにちは、ペルー静岡県人会 会長 深澤 宗昭（ふかさわ むねあき）です。
ペルーで行なわれている色々なイベントについて
情報発信します。

4月3日の今日はペルーと日本の友好記念日です。
コロナが無い前は盛大にパーティーをやりました。
今年はZoomでの挨拶でした。
写真はいろいろな団体がペルー新報にお祝いの言葉を載せて祝いました。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

清水照代様 木下英洋様

幹事さんラクラク。

食べ放題！
飲み放題！

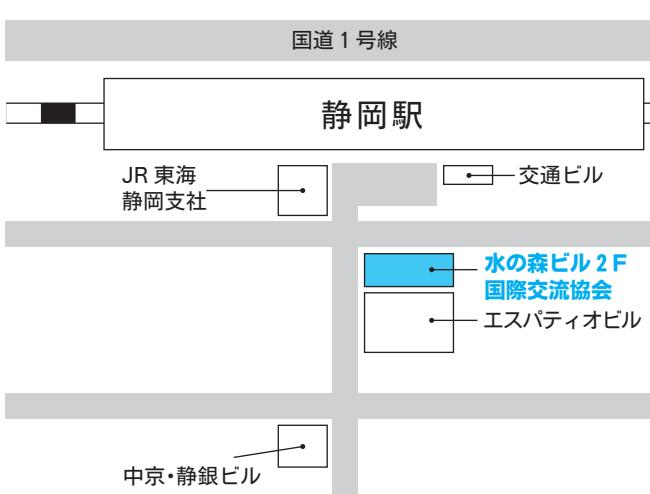
通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

THE TABLE ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



地球人ダ。 クレウス

SIR JOY Press 第271号 2021年5月1日発行

発行／公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷／池田屋印刷株式会社

